

「おおた商い(AKINAI)・観光展2018」 企画・運營業務委託業者選定プロポーザルについて

I 「おおた商い(AKINAI)・観光展 2018」の開催概要

- 1 名 称 「おおた商い(AKINAI)・観光展2018」
- 2 会 期 平成30年10月20日(土)・21日(日) 10時～17時(最終日は16時)
- 3 開催場所 大田区産業プラザ(PiO)
- 4 主催団体等
 - (1) 主 催 大田区、(公財)大田区産業振興協会、大田区商店街連合会、東京商工会議所大田支部、(一社)大田観光協会、(一社)大田工業連合会
 - (2) 後 援(予定:平成29年度実績) 国土交通省観光庁、経済産業省関東経済産業局、東京都、日本政府観光局、(一社)日本旅行業協会
 - (3) 協 賛(予定:平成29年度実績) 日本空港ビルデング(株)、東京国際空港ターミナル(株)、京浜急行電鉄(株)、東京急行電鉄(株)、(株)はとバス、東京モノレール(株)、(株)アトレ大森、ジェイアール東日本商業開発株式会社 グラデュオ蒲田
- 5 開催趣旨
 - (1) 区内の特徴ある商店、優れた技術で工芸品や日用品などのものづくりに携わる職人・企業及び観光スポットなど大田区の魅力を発信する機会として開催し、新たな顧客・観光客の来訪を誘導し、もって大田区の産業の活性化を図る。
 - (2) 区内・区外の出展者間の交流、バイヤーなどへの宣伝広告により、新たな連携・商談をねらい、会期後の事業展開にも資することを目指す。
 - (3) 羽田空港再国際化、羽田空港跡地の産業交流施設建設計画、東京五輪に向けたソフト・ハード面の街づくり計画「大田区オリンピック・パラリンピック アクションプログラム」が進行する中、外国人客の受け入れ態勢整備に向けた、区の観光資源の見直し・発見や商業力向上の一助を担う。
- 6 会 場
 - (1) 1階(大展示ホール、国道側屋外広場、A・B会議室)
 - (2) 2階 小展示ホール
 - (3) 3階 特別会議室
 - (4) 4階 コンベンションホール(控室有)
 - (5) 6階 C～G会議室

※ 詳細な平面図等は、以下からダウンロードできます。

<http://www.pio-ota.net/facilities-index/> 平面図・備品

(5) 会場の予約状況(使用可能施設) 平成30年10月

会 場	18日(木)	19日(金)	20日(土)	21日(日)	21日(月)
	会場設営	出展者搬入	会期	会期	予備
大展示ホール	○	○	○	○	14時まで
A会議室	○	○	○	○	
B会議室	○	○	○	○	
小展示ホール	○	○	○	○	
特別会議室			○	○	
コンベンションホール		○	○	○	
和 室			○	○	
C会議室			○	○	
D会議室			○	○	
E会議室			○	○	
F会議室			○	○	
G会議室			○	○	

7 併催事業

- (1) 講演会・セミナー・シンポジウム(予定) 大田区観光課・大田観光協会
- (2) 集客イベント(ステージイベント、まちあるきツアー、映画上映会など)
- (3) 表彰式・表彰企業のパネル展示など

8 出展対象者

- (1) 食品、日用雑貨品、工芸品、ファッション関連、施術サービス等の展示・販売を行う大田区等の商店・企業
- (2) 大田区の友好都市や羽田空港との運行都市の団体・企業
- (3) 展示会において、個性やアイディアによりビジネスの拡大・産業間の連携を求める大田区等の商店・企業
- (4) 「観光のまち大田区」に資する、区内観光スポットの発見・再認識を促す団体・企業

9 出展分野 観光、観光関連産業、特産品(食品・非食品)展示・販売、新分野開発品など

10 予定来場者数 10,000人

11 開催規模 113小間程度(予定):

- ・通常小間 6.25㎡(間口2.5m×奥行2.5m×高さ2.4m)×77(1階57+2階20)(予定)
- ・プレミアムファッション小間 10.5㎡(間口3.5m×奥行3m×高さ2.4m)×4(予定)
- ・ミニファッション小間 5.25㎡(間口3m×奥行1.75m×壁高2.4m)×6(予定)
- ・簡易ワゴン式小間 0.5㎡(間口1.5m×奥行0.75m×高さ2.4m)×10(予定)
- ・屋外テント 19.44㎡(間口3.6m×奥行5.4m)×6(予定)
- ・特別テーマ展示・販売コーナー 10小間相当

12 全体スケジュール

- | | | |
|------------|-----------------------|----------------------|
| (1) 募集受付開始 | 平成30年 5月21日(月) | 媒体: 大田区報・DM・インターネット等 |
| (2) 募集締切 | 平成30年 7月31日(火) | |
| (3) 出展者説明会 | 平成30年 9月5日(水) 午後 | 大田区産業プラザ コンベンションホール |
| (4) 設営・搬入 | 平成30年10月18日(木)~19日(金) | 9時 ~ 17時 |
| (5) 会期・時間 | 平成30年10月20日(土)~21日(日) | 10時 ~ 17時(最終日は16時まで) |
| (6) 搬出・撤収 | 平成30年10月21日(日) | 16時 ~ 20時 |

II プロポーザル参加者資格

- 1 過去5年間に同様のイベントに係る企画運営に関する業務について実績のあること。

- 2 次の各号に該当する者又は、該当する者を代表者とするもの、該当する者を代理人又は支配人として使用するものは本件プロポーザルには参加することができない。
 - (1) 当該委託契約を締結する能力を有しない者
 - (2) 破産者で復権を得ない者
 - (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (4) 禁錮以上の刑に該当する犯罪により公判に付せられ判決確定に至るまでの者
- 3 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者
- 4 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う者でないこと。

Ⅲプロポーザルによる企画・運營業務委託事業者決定までの手順

- 1 委託内容は以下の別紙に記載
 - (1) 「おおた商い(AKINAI)・観光展2018」企画・運營業務委託仕様書
 - (2) 見積書（内訳明細書含む）
- 2 プロポーザルのヒアリングについて
 - (1) 各企業と個別にヒアリングを実施し、選考を行います。
 - (2) 開催日：**平成30年4月20日(金)予定**
 - (3) 時 間：**13時半から16時半の間**（詳細時間は**4月17日(火)頃**にご連絡します）
 - ※プレゼンテーション：20分程度、質疑：10分程度（1社あたり計30分程度）
 - ※PCによるプレゼンテーションも可能です。希望される場合は、事前にご連絡ください。
 - (4) 場 所：大田区産業プラザ 5階・会議室1,2
 - (5) 資料提出
 - 第一次提出：以下の3点につきましては、**平成30年4月9日(月)17時まで**にご提出ください。
 - ① 見積書（内訳明細書含む）**8部**提出
 - ※委託仕様に含まれている部分とオプションになる部分とが明確になるように表記すること。
 - ② プロポーザル参加資格確認書 1部提出
 - ③ 企業概要および類似イベント実績 1部提出
 - 過去の施工会場デザインがわかる写真、広告パンフレット・チラシ等を添付すること
 - 第二次提出：実施計画案（「委託内容」全般 企画・立案に関する業務を具現化した資料）を**8部**
平成30年4月16日(月) 17時までにご提出ください。
実施計画案はA4縦型を基本とし、図面はA3も認める。
 - (6) **契約上限額は12,500,000円（税込み）**になります。見積書の金額が契約上限額を超過した場合は失格とします。
 - (7) プロポーザルについての質問手続きに関する事項
 - プロポーザルに関する質問がある場合は、以下の手順により質問書を提出することとします。
 - ① 締 切 日：平成30年4月1日 17時まで
 - ② 提出方法：質問書を担当者宛てにメールで送信してください。宛先：akinai@pio-ota.jp
 - ③ 回 答：平成30年4月5日 正午までに、すべてのプロポーザル参加者に電子メールで送信します。
 - (8) 一次選考会
 - 応募者が多数の場合は、4月10日（火）に選考委員による一次選考会を開き、第一次提出資料により審査させていただきます。4月12日（木）までにプロポーザル参加の可否を通知いたします。
 - (9) プロポーザル・ヒアリング選考（二次選考会）における評価項目
 - ア 会場デザイン・設営・運営**
 - ・会場個別デザイン・サインが開催趣旨・基本コンセプトに合致しており、来場者の満足感を高める魅力的な造りになっているか
 - ・来場者(5千人/日)の安全な会場回遊、2F会場への効率的な誘導に適した動線計画がなされているか
 - ・受付・警備・式典・ステージなど会期中の運営について適切な体制がとられているか
 - ・プレミアムファッション小間コーナーのプレミアム感を出す工夫がなされているか
 - イ 広告用デザイン**

- ・提案されたサブタイトル、テーマ、キービジュアル、印刷物デザインが開催趣旨・基本コンセプトに合致するとともに、さらに発展させるものであり、開催趣旨を実現できるものか

ウ 連携・特別テーマ展示企画内容

- ・「面的な広がり」における各イベント間の効果的な連携の企画・立案
- ・「特別テーマ展示・販売・設置」における効果的な企画・立案

エ 仕様書順守度

- ・仕様書の各項目を網羅し、適正な提案がなされているか
- ・出展者対応、作業の工程計画・管理を柔軟にかつ適切に行うことのできる体制がとられているか

オ 企業に対する評価

同様のイベントの企画・運営実績等

カ 見積額

(10) 選考方法

選考委員4名による上記評価項目別採点制

(11) 審査結果

審査結果は、審査終了後7日（休日等を除く）以内に書面（電子メール）により全ての参加者に通知します。

非選定の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して5日（休日等を除く）以内に書面により、説明を求めることができます。（電話又は口頭による質問は受け付けしていません。）

なお、その回答は、その理由について説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、書面（電子メール）により行います。

(12) 本業務の委託候補者の選定に係るスケジュール（予定）は次のとおり。

平成30年 4月5日（木）参加申込書の提出期限

平成30年 4月9日（月）第一次事前資料（見積書、プロポーザル参加資格確認書、企業概要および類似イベント実績）の提出期限

平成30年 4月10日（火）一次選考会の実施（申込多数の場合のみ）

平成30年 4月16日（月）第二次事前資料（実施計画案）の提出期限

平成30年 4月20日（金）プロポーザル・ヒアリング選考会の実施

平成30年 4月20日（金）以降7日以内 結果通知

※なお、プロポーザルをご辞退される場合は、平成30年4月9日（月）17時までにご連絡ください。

3 その他

(1) プロポーザル全般にかかる経費については、提案者の負担となります。

(2) 委託契約関係

ア プロポーザルのヒアリング実施後、選考会議を行い、受託者を決定し、4月下旬に契約を取り交わします。

イ 支払条件は、事業完了後（報告書の提出）の一括払いとさせていただきます。

※やむを得ない事情により中間払いの必要性が生じた場合は、委託者と受託者との協議により中間払いの執行を決定する。

ウ プロポーザルに基づき契約した内容であっても、委託者と受託者との協議により内容を変更する場合があります。契約金額を変更する場合は、委託者と受託者との協議により行います。

(3) 提出資料の取り扱い

選定に携わる関係者には、審査の過程で取得した一切の情報を、審査期間だけではなく、審査終了後も第三者に漏えいしないこと、情報を善良な管理者の注意義務をもって管理すること等の秘密保持を遵守することを義務づけます。また、提案書類は返却しないものとし、選定目的以外には使用しません。

(4) 著作権について

提案書及び図面の著作権は、事業者に帰属します。なお、提案書及び図面の中で第三者の著作物を使用する場合は、著作権法（昭和45年法律第48号）に認められた場合を除き、第三者の承諾を得てください。第三者の著作物の使用に関する責は、事業者に期するものとします。

以上